

介護保険法の改正案が閣議決定され、今期国会で法案が審議中です。



今回は、以下の2点をご紹介します。



①自己負担、3割負担へ

合計所得金額で220万円以上、年収で340万円以上（年金のみなら344万円以上）の個人は自己負担を3割とするということです。これに該当して負担が増えるのは約12万人で、受給者全体の3%程度と見込んでいます。引き上げは2018年8月に行う計画です。



②療養病床の廃止の延長と新たな施設創設

指定介護療養型医療施設は2018年3月末で廃止が決まっていたましたが、老人保健施設などへの移行が進んでいないことから、期限を6年間延長すると同時に、長期療養のための医療と日常生活上の世話を一体的に提供する、新しいタイプの介護保険施設（介護医療院）を創設して、介護療養病床からの転換を促す。



あわーず東京八王子 通信 5月号



あわーずは **3つの対応** をお約束します！



365日
対応可能

土・日・祝日でも対応いたします。休日料金はいただいておりません。



24時間
対応可能

緊急対応をいたします。緊急時に、お電話1本で、看護スタッフが、いつでもご利用者様のところへ訪問します。



30km圏内
対応可能

各エリアでステーションを複数展開し、医療スタッフの数・質が充実しているため、30km圏内の訪問が可能です。

「以下の医療依存の受入れ体制」を整えています

**人工呼吸器、HPN、
胃瘻、経管栄養、
膀胱カテーテル、褥瘡、
気管切開、点滴、
在宅酸素、早朝インシュリン、
吸引、人工肛門、人口膀胱、
腹膜透析、
認知症以外の精神疾患、
その他（バルーンカテーテル）**

あわーず 東京八王子
訪問看護リハビリステーション

事業所番号：1362990119

TEL **050-6865-5000**
FAX **050-6865-5001**

